町営坂根団地入居者募集

下記のとおり、入居者を募集いたします。ご不明な点は、都市建設課までお問い合わせください。

１　募集住宅

①　坂根団地第１棟　５戸　　１０４号、１０５号、１０６号（１階）
２０１号（２階）
３０６号（３階）　和木町瀬田２丁目５番
・構　　造　　鉄筋コンクリート造　３階建　３ＤＫ　エレベーターなし
・家　　賃　　１９，２００円　～　３７，８００円（共益費別）

②　坂根団地第２棟　４戸　　１０２号、１０３号（１階）
２０１号、２０４号（２階）　和木町瀬田２丁目５番
・構　　造　　鉄筋コンクリート造　３階建　３ＤＫ　エレベーターなし
・家　　賃　　２０，８００円　～　４０，８００円（共益費別）

２　駐 車 場　　１台／戸　　※２台目以降の駐車場は、入居者が準備してください。

３　申込資格

（１）現に自ら居住するために住宅を必要とする方（**住宅に困窮している方**）
（**住宅を所有しておられる方の申し込みはできません。**）

（２）現に同居し、または同居しようとする親族のある方（**２名以上で入居できる方**）

（３）入居しようとする家族全員の収入合計が**収入基準の範囲内にある方**
（例１）給与所得者が１名、配偶者、子供（小学生）２名、計４名で入居を希望する場合、世帯全員の所得の合計が３，１３６，０００円以内の方が、収入基準の範囲内
（例２）裁量階層世帯　　小学校入学前の子供がおり、給与所得者が１名、配偶者、子供（幼稚園児）２名、計４名で入居を希望する場合、世帯全員の所得の合計が３，８０８，０００円以内の方が、収入基準の範囲内

（４）連帯保証人がおられる方
※連帯保証人は入居者の親族又は町内に居住する方で地方税の滞納の無い方（同居者を除く）

（５）現在、公営住宅（県営、市区町村営等）に**入居していない方**

（６）入居を希望する家族全員が地方税に**滞納がない方**

（７）申込者、同居又は同居しようとする親族が、暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成３年法律第７７号）に規定する**暴力団員でない方**

４　申込期間等

（１）**申込受付期間　　随時（役場閉庁日を除く。）**
※必要な書類が整った時点で受け付けさせていただきます。

（２）受付時間　　午前８時３０分～１７時１５分

５　申込に必要な書類等

（１）申込書
都市建設課の窓口で配布　または　ホームページの様式を印刷してください。

（２）所得を証明する公的機関が発行する書類（所得証明書、課税証明書など）
※家族全員の所得を証明する書類が必要です。
※所得を証明する書類は、令和７年１月１日時点で住民票のある市役所等で発行されます。

（３）地方税の滞納がないことを証明する公的機関が発行する書類（完納証明書）
※家族全員を証明する書類が必要です。

（４）住民票

入居しようとする方、全員の住民票

※住民票は、現在住んでおられる市役所等で発行されます。

（５）その他、町が提出を求める書類（障害者手帳の写し、戸籍謄本など）

６　決定方法　　**申し込みがあった場合、先着順で入居を決定します。**

７　注意事項　　**ペット（犬・猫・鳥類・うさぎ類・イタチ類など）を飼っておられる方の入居はできません。**

８　申込受付場所及びお問合せ先

和木町役場都市建設課（３階）　０８２７－５２－２１９７（直通）

＜坂根団地　間取り図＞（第１棟・第２棟共通）

（１）第１棟

建設年度　昭和６３年　　経過年数　３８年　　住戸専用面積　６４．７㎡

（２）第２棟

建設年度　平成２年　　経過年数　３６年　　住戸専用面積　６４．７㎡

